

2. 基本計画

○基本計画について

昔から、「よく学び、よく遊べ」と言われます。この言葉は、教育の神髄をついた大変奥深い言葉です。教育の目的は、人格の完成です。その人格は、「学び」と「遊び」を通して形成されます。

子どもの教育においては、「学び」を通して知識や技能を獲得し、人間として必要な基礎的学力をしっかりと身につけていくことが大切です。また、学校は、自己の学びを仲間の学びと重ね合い、つなげ合いながら、共に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育んでいく場所です。

「遊び」は、小学校の時期では、心と体の両面の成長にとって、たいへん有効です。遊ぶことを通して、ルールを作る必要、ルールを守る必要を学び、人間関係をつくり、高めていくことを学びます。また、「遊び」は、文化的活動、身体的活動でもありますから、確かな知恵、しなやかな体を育んでいきます。

中学生の時期では、「遊び」は、学級活動や行事、部活動に場を移し、友人たちとの葛藤を経ながらも、おおいなる感動体験、協同体験を蓄積させます。仲間とつながることが、生きる喜びに昇華し、達成感や成就感を蓄積させながら人生観、世界観を広げていきます。

一方、大人の「学び」は、仕事であります。仕事の充実、生きがいそのものにつながり、自己を一層豊かにしていきます。一方、余暇の過ごし方の中で「遊び」は非常に大切なものです。「遊び」を通して、芸術やスポーツなどに親しみ、人間の幅を広げたいものです。

仕事を引退したシニアの世代においては、「学び」＝「遊び」となるのではないのでしょうか。「学び」が即「遊び」であるという張りのある生活を通して、人生をより充実したものにしていきたいと思います。

「学び」と「遊び」の充実、人と人のつながりを広げていくことにつながってこそ、意味があります。寒川の社会教育では、「学び」と「遊び」の充実により、豊かな自己を生涯にわたって育てること（＝自立）と人と人のつながりを育むこと（＝共生）の双方が同時に高められることを「よく生きる」と、とらえています。

この「よく学び、よく遊び、よく生きる」の基本精神を踏まえ、学校教育と社会教育について基本目標を設定しました。

そして、この基本目標にそって、寒川町教育委員会所属機関の方針を策定しました。

(1) 基本理念

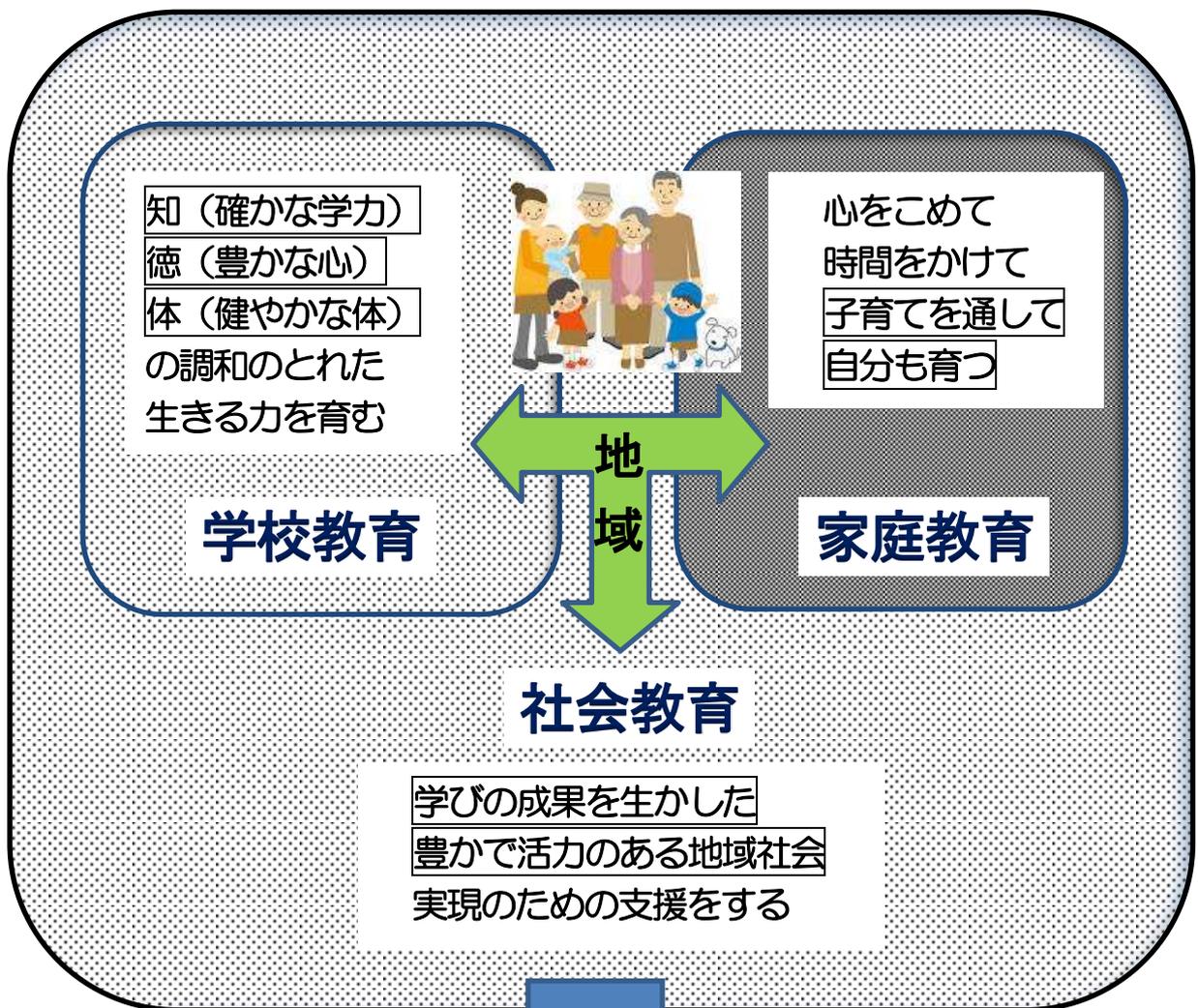
よく学び

よく遊び

よく生きる

～自立（豊かな自己を生涯にわたって育てること）と

共生（人と人とのつながりを育むこと）をめざして～



(2) 基本目標【9年後のめざす姿】

I 学校教育

知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな体)の調和のとれた生きる力が育まれている。

II 社会教育

学びの成果を生かした豊かで活力ある地域社会
実現のための支援が行われている。

(3) 基本方針

学校教育

①確かな学力を身につけた児童生徒の育成

基礎的、基本的な知識や技能を取得させるとともに、それらを活用できる力の育成と学びへの意欲を高めます。

②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成

人を思いやる心や感動する心を育てるとともに、規範意識や公共の精神を大切にできる教育を進めます。

③積極的に運動に取り組み自ら体力の向上をめざす児童生徒の育成

規則正しい生活態度を身につける中で運動する習慣を身につけ、生きる上で基盤になる体づくりを進めます。

◇安全な学校施設安心して学べる学校環境の整備
◇個別の支援を必要とする子どもへの体制の整備

社会教育

④現代的・社会的課題に関する学習の推進

社会の急激な変化に伴う様々な課題に自ら対応し、人間性豊かな生活を営むため、現代的・社会的課題に関する学習機会を提供します。

⑤地域の伝統、文化財を保護し、郷土への愛着を育む活動の実施

地域の貴重な文化財を後世へ残すため、保存、研究、普及、啓発活動を進めます。

⑥地域住民の教養文化の向上と豊かな人づくり

社会教育活動の拠点として、ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。

⑦住民の知的欲求や課題解決のための図書資料等の充実

利用者への情報提供を行うため、様々な分野の図書資料等の収集・整理・提供に努めます。

◇社会教育関係団体との連携及び支援
◇町長部局との連携